

番号	委員等	意見概要	回答
①	上島理事	仮設住宅について、初期不良などのトラブルがあったと聞いている。このことについて検証の場はあるのか。また、その検証に参加する組織はどこか。	本資料にて説明
②	阪本委員	仮設住宅は様々な種類があり、それぞれメリット・デメリットがある。被災者に格差なく提供できるようにするにはどうすればよいのか。	本資料にて説明
③	水谷常任理事	仮設住宅を一時的住まいではなく、公費解体後の敷地に本設住宅として建設し、買取ることはできないか。	本資料にて説明
④	加藤代表理事	宅内給排水設備を早期に復旧するための応援体制について、何か動きがあるか。	本資料にて説明

①仮設住宅の初期不良については、確認されるたびに、県から施工業者に連絡のうえ修理する、といった対応をとっていると聞いております。石川県に確認したところ、特段、検証の場を設ける予定はないと聞いております。

②住まいを失った被災者の方々には、1日も早く、応急的な住まいに移っていただく必要があることから、石川県では、プレハブ、木造、ムービングハウス、トレーラーハウスなど様々なタイプの仮設住宅を可能な限り迅速に提供してきたものと承知しております。それぞれのタイプごとには、あらかじめ仕様が統一され、その特徴等については、適宜、市町から被災者に対して周知がなされているものと承知しております。

③自力再建等が困難な高齢者の住まいの確保は大変重要な課題であることから、今回の能登半島地震への対応では、仮設期間終了後、一定の改修工事を経て、被災者の恒久的住処として活用できる木造仮設住宅の建設に取り組んでいるところです。このうち、いわゆる「ふるさと回帰型」（地元集落を離れ、みなし仮設等で生活する被災者がふるさとに回帰できるよう整備する戸建風の木造仮設住宅）については、被災者が希望する場合には、適正な対価で被災者に譲渡することも念頭に建設されているものと承知しております。

宅内配管への対応の加速について

対応可能業者情報の周知

- 国土交通省が、宅内配管の修繕対応可能な県内外の工事業者の情報について電話調査を実施。そのリストを、県・各市町と連携し、県HP等での掲載、紙での配布等により、住民に情報提供。

(10/4現在)	輪島市	珠州市	能登町	穴水町	志賀町	合計
10月中に対応可能な業者数	32	18	25	27	35	55

※合計は重複を除く

地元市町以外の業者確保の促進

- 石川県が、能登6市町を対象に、地元市町以外の工事業者を手配する受付窓口を開設。（石川県管工事業協同組合連合会が協力）。（5月13日から）。受付期間を7月31日から12月27日まで延長。
- 石川県が、能登6市町を対象に、地元市町以外の工事業者が修繕工事を行う場合に、工事業者の増加経費を補助する制度を創設。（5月8日から）。補助対象期間は令和7年3月31日まで。

- ・ 補助対象経費：①移動（出張）に係る車両燃料費、②移動時間に係る人件費、③工事期間中の宿泊費を、県が直接、業者に補助

受付窓口(9/13現在)	輪島市	珠州市	能登町	穴水町	七尾市	志賀町	計
受付件数	121	96	30	22	43	15	327
受付件数 (キャンセル除く)	88	64	23	20	28	11	234
うち業者手配済	88	63	23	20	28	11	233

- ▶ 受付分は速やかにマッチングが行われている。
- ▶ 地元組合への聞き取りによると、地元業者は修繕の予約を受けている状況にかわりないが、地元業者に対する住民からの新たな問い合わせは減少している。

宅内配管の修繕までの応急的な対応 (給水機能付き止水栓の設置)

< 設置イメージ >

- 配水管が復旧した地域で、早期に宅内配管の復旧が困難な場合に、応急的な対応として、被災者の方が宅地内で水を利用できるよう、珠州市が、給水機能を有する止水栓の設置を実施。

- ・ 5月23日から募集開始、6月18日から募集対象を拡大（年齢制限を撤廃）

